

1月
JANUARY
むつき

広報 なかつえ

2004年
No. 448



あけまして
おめでとうござい
ます

謹んで新年のお慶びを申し上げます
本年も「広報なかつえ」をよろしく願いたします。

《村民憲章》

わたしたちは、中津江村民であることに誇りをもち、みんなで力を合わせて、明るく豊かな村をつくるため、この憲章を定めます。

- 1 礼儀正しく、思いやりのある村民になります。
- 2 自然を愛し、美しい環境をつくります。
- 3 健康で楽しい家庭をつくります。
- 4 資源を生かし、生産にはげみます。
- 5 伝統と文化を愛し、教養をたかめます。

もくじ

- 2・3 新年のごあいさつ*坂本 休
- 4 新年のごあいさつ*赤星 仁一郎
- 5 新年のごあいさつ*齊藤 和彦
- 6 市町村合併について(第6回)他
- 7 ... 中津江村青年団よりカメルーンへサッカーボール贈呈について他
- 8 人権について考える(その9)
- 9 Dave's cosy corner
- 10~12 お知らせ掲示板

『希望と協力で新時代の活力を』

中津江村長 坂 本 休



新年明けましておめでとうございませう。皆様方には、ご健勝でよい新春をお迎えなされたことをお慶び申し上げます。

旧年中も、村民の皆様には大変お世話になりました。今年も重ねて宜しくお願い申し上げます。

昨年も村民みなで協力し合い、頑張つて中津江村を大きく盛り上げて下さいました。振り返りますと、一昨年に引き続きカメルーン共和国とサッカーというスポーツにより、村の活気と情報発信の年でした。

まず春には、外務省の外交青書に中津江村が写真入で掲載さ

れました。秋には、再度英語版で発刊されました。

昨年二月に大分カメルーン親善協会として、カメルーン共和国を訪問しました。各省庁へ訪問したところ、こぞ中津江村の皆様方が、深夜にも関わらずカメルーン代表チームの到着を歓迎いただいたこと、わざわざ日本から訪問された事に対して「カメルーン国を揚げ、国民こぞで感謝とお礼を申し上げます」と、そして「中津江村の皆様、日本の人にお礼を申し上げます」と歓迎の言葉をいただきました。

五月には、山形県花笠協会の御一行が花笠の贈呈に訪問いただきました。

同じ五月に、カメルーンキャンプ一周年記念に、在日大使館並びにカメルーン本国より三名の市長・助役の御一行が来村されました。

八月には、踊り隊「風」が山形花笠祭に参加され、九月には、

浦和レッズの後援会一行がスポーツセンターでシンポジウムを行いました。

十月には、カメルーン共和国大統領より東京へ招待され、勲章下賜の表明、同月、エムボマ選手（東京V）が大分トリニータとの試合で活躍、十一月には、大分ビックアイで行われたキリンチャレンジカップサッカー、カメルーン代表対日本代表の試合へ村民約四百名の応援。試合を大いに盛り上げ、少ない数で会場を沸かせ、会場全体から賛美を受けました。小泉総理大臣からも中津江村の応援に対しファックスを頂きました。

十二月、日本サッカー協会本部の2002ワールドカップサッカーミュージアムに、中津江村のカメルーンキャンプ記念品が殿堂入りとなり、全国版で放送・報道されました。

暗い不況の日本社会に、明るく元気で爽やかな笑顔の情報を発信することができました。大変元気な村・村民の活躍の年でありました。これも本当に村民皆様方の努力の賜で深く敬意と

感謝を申し上げます。

現在、村の基幹産業である農業林業への価値ある波及への相乗効果も深く検討しているところでありますが、物理的に社会の動きが活力と豊かさが困難な折には、村全体の情報発信で観光等につながる事であらゆる点に意義があると思います。

国内・外の出来事は、私達にも直接的・間接的に大事なことばかりですが、現在の日本の状況を考えると、海外の戦争やテロ・宗教事に比すれば不況と言っても海外への旅行者が年間五〇〇〇万人という数字をみれば世界第二の経済大国を現在でも維持している姿ではないでしょうか。

その中で今ひとつ、今後の日本社会で改善努力が望まれる将来への課題と急速な不安があります。学校教育での学力の低下。技術国日本のIC技術の後れ。そして巷の通り魔・誘拐・強奪など年々増加する犯罪、治安の悪化。年金や保険の将来への不安。こうした事に対して、明るい努力型の力のある社会への糸口になるよう新年を願っています。

また私達村民にとっても村にとっても大事な関心事が市町村合併で、昨年は村内の各集会施設で説明とともに協議させていただきました。村民の多くの皆様方ご参集いただき感謝とお礼を申し上げます。

「合併したらどうなるのか」「合併したらどのような新市ができて、今までの生活面で行政サービスは心配ないのか」と、まだ沢山の不安の中で迎えた新年であることには申し訳なく思っております。

協議事項につきましては、概ね合意で進んでいます。十一月に行われた委員会では合併方式について提案が行われました。日田郡としては、こぞ対等の合併を望み、日田市としては、編入といたつたように相対した調整の難しい状況にあります。

私としては、今後の議論の中で対等にも編入にも、日田郡五ヶ町村においても日田市においても一長一短、メリット・デメリットがあると思っています。

大所高所で判断し、議論は混乱しても、紛糾してもそれぞれ

結論としては、合併がまとまらねば、今後日田郡五町村とも非常に過酷な自治行政となり、日田市においても合併することで合併特例債という大きな財政的支援が得られるのです。

この一月には、村内六カ所において合併諸問題の現状と今後について説明報告と協議の合議を開催致しますので、是非ご参加ご出席下さい。また前回までは、若い方の出席が少なかったものでご参加いただければ幸いに存じます。

中津江村は、これからも大きく開かれた社会への知名度を基盤に、みんなで力を合わせ、笑顔で温かい健康な活力ある新年を目指そうではありませんか。こうした事を踏まえて誠意と熱意をもって努力していきますので重ねてよろしくご指導・ご鞭撻の程お願い申し上げます。

今年一年の皆様方のお幸せとご健康をお祈りし年頭のご挨拶といたします。



中津江村村議会 12月定例会 一般会計補正予算をはじめ 10議案を可決

12月11日中津江村村議会第4回定例会が開催され、一般会計補正予算を含む10議案が可決されました。

なお、一般会計の補正予算は84,881千円で、主な事業の内容については別表のとおりとなっています。

◆一般会計の主な補正

(単位：千円)

予算項目	歳出名称	補正予算額	担当課
総務費	マイクロバス購入費	3,000	総務課
	村営バス デマンド方式試行委託料	800	
衛生費	知的障害者更生援護施設支援費	6,243	住民課
	老人保健医療事業特別会計繰出金	10,000	
農林水産費	中山間地域総合設備事業負担金	18,688	産業課
	道の駅建設工事費	3,019	
	道の駅備品購入費	2,671	
	中山間地域等直接支払交付金	18,843	
土木費	県道改良負担金	6,562	建設課
	道路維持作業時機械借上料	1,185	
	村道川辺広川線落石防止網設置工事	4,704	
	下笠住宅建設予定地測量委託料	1,585	
諸支出金	土地家屋購入費(下笠)	12,500	総務課

『笑顔を大切に活力ある村づくりを』

中津江村議会 議長

赤星 仁一郎



新年明けましておめでとう
ございます。

村民皆様方には、平成十六
年の新春をご健勝で迎えられ
ましたことを心からお祝い申
し上げます。

昨年は、四月の地方統一選
挙（県知事・県議会議員・村
議会議員）、十一月の衆議院議
員総選挙と選挙の年でありま
した。特に村民皆様には、村
議会議員選挙では大変お世話
になりお礼申し上げます。ま
た十一月末からの市町村合併
問題地区懇談会での協力あ
りがとうございました。
さて、平成十五年を振り返っ

てみますと、イラク戦争、北
朝鮮による日本人拉致・核問
題、世界各地でのテロ事件な
ど大きな問題が起きています。

特にイラクにおいては、イ
ラクの平和を願い活動されて
いた、日本の外交官二名の尊
い命が奪われました。平和を
願ひ復興支援の為に頑張っ
ている人の命までも奪うのかと
思うと悲しみが増すばかりで
す。亡くなられた二名に心か
らご冥福をお祈りするととも
に世界の平和が一日も早く訪
れることを望むばかりです。

国内においてもイラクに対
する自衛隊派遣問題、また少
子・高齢化社会に対する年金・
社会保障の今後のあり方、さ
らに長引く景気低迷による国・
地方財政の悪化。今、国は安
定した経済発展の為に財政や
産業構造などの改革を推し進
めております。

特に、地方分権に始まった
「地方自治体のありかた」その
中で今、全国各地で議論され
ているのが『市町村合併』で
す。

中津江村においても、昨年
一月に、日田市・郡（二町三
村）による合併協議会が設置
され、合併の是非を含め月一
回のペースで協議会が開催さ
れています。

協議事項が五十四項目提案
された中、現在大半の項目が
確認され残すところ、合併方
式・期日、議会議員の定数・
任期、農業委員の定数・任期
の取り扱いなど数項目となり
ました。

これらの協議項目について
は、中津江村の現状を十二分
に把握した上で把握するとと
もに、当村の将来のあるべき
姿を描き結論を出さねばなり
ません。合併は、村長が議会
に対し、合併に関する議案を
提出し、議会の議決をもって
最終的に中津江村の決定とな
るのです。当議会といたしま
しても、村民皆様方の意見を

尊重し結論を出したいと思っ
ております。

昨年五月に行われた、W杯
カメルーンキャンプ地一周年
記念式典並びに中津江村とカ
メルーン共和国メヨメサラ市
との友好親善提携や十一月十
九日大分ビックアイで行われ
たキリンカップサッカー・カ
メルーン代表対日本代表戦で
は、中津江村から約四〇〇名
もの大応援団、さらには坂本
村長へのシュバリエ勳章の受
章など思い出の多い一年では
なかったかと思われれます。

今年も議員一同、村民皆様
方の笑顔を大切にし活力ある
村づくりのために努めますの
で、なお一層のご支援・ご協
力をお願い申し上げます。新
年のご挨拶と致します。



『新しい節目を目の前にして』

中津江村教育委員会 教育長

齊藤 和彦



新年あけましておめでとう
ございます。平成十六年の輝
かしい新春を、村民の皆様方
にはますますご健勝で気分も
新たに迎えられましたことと
思います。教育委員会を代表
して村民の皆様へ、謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

「歳月人を待たず」私こと
平成十年五月に就任して以来
六度目の新年を迎えました。
来年は市町村合併の年、今年
は今まで六年間の集大成の
「新しい出発のための節目の年」
だと考えられます。

まず、学校完全週五日制も
三年目を迎え、休業土曜日の

過ごし方の対応・対策を学校
や育友会等と連携しながら、
より良い方向を模索し実施に
向けて動いています。

「確かな基礎学力の定着・向
上」では、小学生においては
毎週水曜日午後二時から午後
六時まで国語・算数の復習学
習を中心として、三人の指導
者による「まなびの広場」を
実施しています。今年の中津
江っ子倶楽部との連携を強め
ながら、充実した「まなびの
広場」にしたいと職員一同構
想を練っているところです。

中学生においては、水曜日
の放課後、青雲寮で英語検定
の自主学習でかなりの成果を
上げて英語力をアップさせて
国際社会に対応できる人材を
育成したいと考えています。

また、夏休みには全学年対
象のサマースクール（三泊四
日）、冬休みには三年対象のウイ

ンタースクール（二泊三日）
を学生サポーターの協力のもと
に実施しています。

学校週五日制は、学校、家
庭、地域社会の役割を明確に
すると共に、連携・融合しあ
いながら、豊かな自然・社会
体験などの様々な活動の機会
を子どもたちに提供し、基礎
学力で培った、自ら学び考え
る力による「生きる力」を育
むことを目的としています。

これらの事業はより充実さ
せて、学校と協力して推進し
ていきたいと考えています。
社会体育では、カメルーンチー
ムで日本一有名になった村と
して、サッカークラブの組織
を強化して、子どものチーム
を充実させたいと考えている
ところです。

「人づくりは教育から」と言
われます。次代を担う子ども
たちに勇気と希望を与え、正
しく教える育み指針を示すのは
私たちに課せられた任務です。

現在、寿学級は学級生が増
え活気に満ち溢れ、研修視察・
観劇・軽スポーツなど楽しく

活動しています。また、公民
館講座は昨年から開講したパ
ソコン教室・男の料理教室が
盛況で他の講座も充実してき
ています。

その他では、青年団がカメ
ルーン来村以来、水を得た魚
のように活動が活発になって
来ました。昨年のビッグアイ
でのタオルを持つての応援は
記憶に新しいところです。若
いエネルギーが青年団が
頑張ってくれることは明るい
未来を感じます。

故郷の発展、活性化に奉仕
する合併前の年です。全力を
尽くして頑張ります。
教育委員会職員一同へ、尚
一層のご支援、ご協力をお願
いします。

平成十六年が平和で素晴ら
しい年であることを期待しま
して、皆様方のご多幸をご祈
念申し上げます。年頭のご挨拶
といたします。



全園中学生人権作文コンクール 石川愛さんの作品が優秀賞

今年で二十三回を迎えた「全園中学校人権作文コンクール」で津江中学校一年生の石川愛（めぐみ）さんの作品「笑顔で」が優秀賞（大分県教育長賞）に入賞されました。

石川さんの作品は、以前ボラティアで参加した、障害者の人達との交流を通じて感じたことを作文にまとめたものだそうです。

このコンクールには、県内の中学校（百二十三校参加）から二〇八二七編の作品が寄せられ、人権をテーマに「いじめ」「障害のある人」などの作品が応募されていました。



国・村有林を都市との交流の場へ 「森林めぐりに関する協定書」調印式

平成十五年十一月十八日（木）中津江村役場において、国（林野庁）と中津江村の間で「森林づくりに関する協定書」の調印式が大分西部森林管理署大政康史署長と中津江村坂本休村長によって行われました。

この協定は、中津江村柿ノ谷地区にある国有林（約五〇ha）と村有林（約四一ha）が隣接している区域を「都市の人々が自然とふれあいながら村民と共に水源の森を育てる場」「都市と山村の人々が交流する場」として有効利用を行うことに関する、国と中津江村が相互に連携をとることを目的としたものです。

今後は、この地域の愛称の募集や植林を行う予定です。



市町村合併について（第六回）

今回は、市町村合併を行った際に住民の方々に対してどのようなメリットがあるのかを紹介します。

合併のメリット①

行政サービスが向上する！

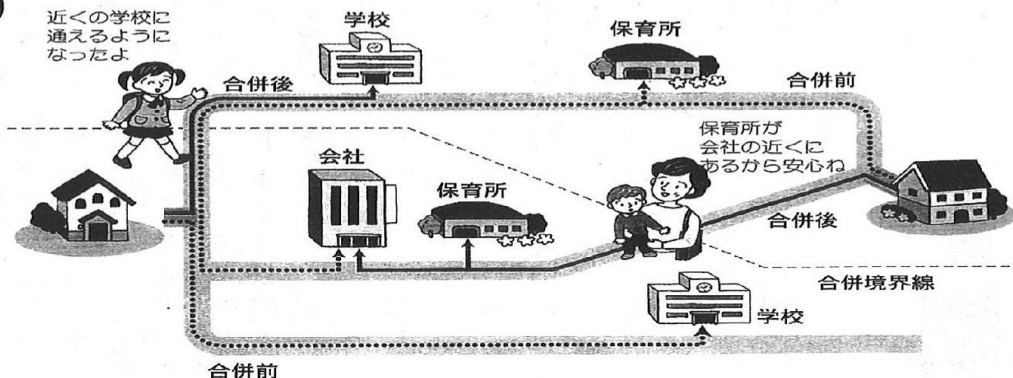
それぞれの市町村の総務や企画部門等が集約されることで管理経費が削減され、その削減された経費や余裕が生まれた人材を、環境問題や保健、福祉などの直接的な住民サービス部門に充てたりできるなど、今必要とされる分野への効率の、重点的な対応が可能となります。



合併のメリット②

公共施設が便利に使える！

これまで各市町村が整備してきた各種公共施設を、より広い範囲の住民の方々が利用できるようになります。また、情報通信ネットワークを整備することにより、より便利な窓口サービスの提供を受けたり、住居や勤務地、買い物先の近くなどでも利用が可能となります。



手打ちそば
実演講習会



平成十五年十二月十七日(水)中津江村役場調理室において「湯布院古式手打ちそば泉屋」より菊地三郎さんとお弟子さん一名を迎え手打ちそばの実演が行われました。

今回は、時間の都合上、参加者自らそば打ちができませんでしたが、四十名を超える者が参加され、目の前で実演されるそば打ちの妙技を食い入るように見ていました。

泉屋のそばは、つなぎを使用しない100%そば粉のみの手打ちそばということ、参加者からは工程が変わるたびにメモをとったり、質問をしていました。

中津江村青年団より カメルーンへサッカーボール贈呈について

昨年11月19日に開催された麒麟チャレンジカップ2003サッカー『カメルーン代表対日本代表』戦の応援活動にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

中津江村青年団では、試合当日に向けて夏の終わりからさまざまな活動を行ってきました。

村民の皆様には、カメルーン大国旗に応援メッセージを快く寄せていただいたり、募金活動では「若い人が頑張ってくれているのだから」と貴重なお金を募金していただきました。

また、応援用タオル・マフラーについては、私たちの予想を越える多くの方々が「カメルーンへサッカーボール贈呈」のために購入していただきました。

ここに感謝の気持ちを含めて活動の結果をご報告致します。

カメルーン大国旗へのメッセージ署名数…………… 846名
 応援用タオル・マフラー販売総数…………… 1,659枚
 募金総金額…………… 28,957円

募金と応援用タオル・マフラーの収益金の一部でカメルーン共和国の子供達へ贈るサッカーボールを100個購入することができました。

このサッカーボールは、11月19日の試合前日に坂本村長及び青年団員により、カメルーンサッカー協会に直接贈呈しました。

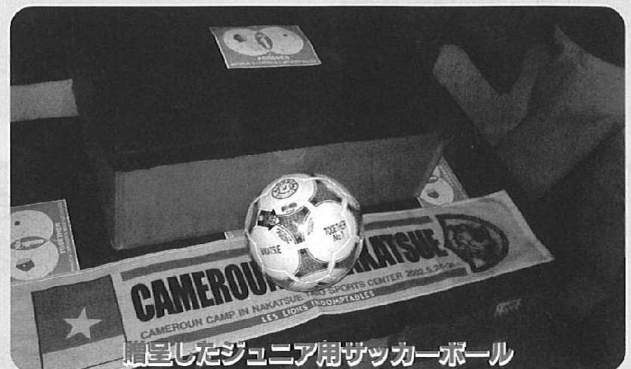
試合当日は、試合会場(大分ビックアイ)へ向かうバスの中での応援練習にもご協力いただき、本番では大勢の日本代表サポーターに負けない、元気に楽しく心温まる応援を行うことができました。今回の応援には、大分トリニータのサポータクラブ「トリニスタ」の方々のご協力いただいたことを申し添えます。

中津江村青年団の活動を温かく見守り、ご協力いただいたことを心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

中津江村青年団一同



サッカーボール贈呈の様子



贈呈したジュニア用サッカーボール

人権について考える

(その9) ~ハンセン病について~

ハンセン病について正しく理解し、患者・元患者のみなさんに対する偏見や差別をなくしましょう！

私たち一人一人が、ハンセン病についての正しい知識と理解を持つことが、これまで長く続いてきた偏見や差別を解消するための第一歩です。

1 ハンセン病は治る病気です！

ハンセン病のかつての病名は「らい」でした。

しかし、長い間人々が「らい」に対して抱いてきた偏見や差別を解消し、正しい認識をもってほしいという願いから、らい菌の発見者であるノルウェーの医学者ハンセン博士の名をとってハンセン病と改められました。

◎感染力の極めて弱い病原菌による感染症です。

◎伝染病ではありません。

◎万一感染しても、ほとんど発病の危険性はありません。

◎菌は、治療により数日で伝染性を失い、軽快した患者と接触しても感染することはありません。

◎不治の病気ではなく、完治する病気です。

◎早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。

2 どんな治療法があるかご存じですか？

治療法として、プロミンによる単剤治療が行われ、1943年画期的な成功が報告されました。現在では、リファンピシンなどの多剤併用治療法を適切に用いることにより、障害を残すことなく、外来治療によって完治する病気となりました。

3 ハンセン病療養所の現状について

我が国では、平成14年末現在13ヶ所の国立ハンセン病療養所及び2ヶ所の私立療養所において3,860人の方が入所療養しています。

ほとんどの入所者がハンセン病自体は治癒していますが、高齢であること、ハンセンによる後遺症としての障害をもっていること、社会生活体験をほとんど有していないことなどのために、地域社会への復帰が困難となっています。

また、我が国の社会に残っている偏見や差別は、地域社会への復帰や地域の人々との交流を妨げる原因となっています。

〔以上の記述は財団法人藤楓協会発行「平成15年度藤楓だより」を参考にしました〕

ハンセン病の患者・元患者のみなさんに関する人権問題について、私たち一人一人が、自らの問題として理解を深め、基本的人権が尊重される偏見や差別のない社会を実現しましょう！

大分県地方法務局 日田支局・日田人権擁護委員協議会

DAVE'S COSY CORNER

クリスマスについて



国際交流員
デビッド・ヘイドン氏

私は、18歳の時からあまり故郷のロンドンに帰らないのですが全くホームシックを感じたことがありません。ですが、今年はクリスマスの季節になるとちょっと懐かしくなってきました。

なぜかと言うと、今年は初めてクリスマスの日イギリスにいないからです。私がユダヤ人という事からすれば、この考え方は世間一般的に少しおかしいと思われるかもしれません。

しかし日本と一緒に、イギリスでのクリスマスはキリスト教とはまったく無関係のお祭になっているように思います。ここ何十年の間だと思いますが、しだいにクリスマスというのは宗教的なことじゃなく、店の営利目的のためになってきたと思います。クリスマスと商業の関連は非常に強いです。例えば、1930年代に清涼飲料水会社の宣伝で、今の世界中で知られているサンタ・クローズの形を作りました。その前、サンタ・クローズの服は緑でした！もちろん、キリスト教を信じて本当のクリスマスの伝統を守る人達も多いのです。この伝統というのは、キリストの誕生を祝福するという事です。しかし、ほとんどのイギリス人は、無宗教的にクリスマス日を楽しみます。クリスマスツリーとサンタ・クローズは本当のクリスマスの話と関係がありません。私がクリスマスのためにイギリスに帰りたい理由は何だろう？それ以上にイギリスのクリスマスはどんなふうだと思えますか？

私にとって、クリスマスというのは家族の全員が集まる機会なのです。イギリスではクリスマスになるとほとんどの会社員は一週間ぐらいの休みが取れるので、いい機会だと思います。欧米では、色々なクリスマスの習慣と伝統があります。日本にないクリスマスの伝統の一つとしてアドベントカレンダーというものがあります。これは12月1日から12月25日までの間を1日1日を楽しみ過ごすための12月だけの一枚のカレンダーで、カレンダーの絵の中に、1日～24日までの24枚の小さなドアがついています。12月1日から毎日新しい「ドア」を開けて、クリスマスの絵をのぞくのです。最後のドアは12月24日で、25日にはプレゼントを開けます。

また、欧米では信じられないくらい多くのクリスマスカードが送られています。あるイギリスの新聞で読んだのは、今年イギリスの郵政公社は、クリスマスの3週間前から、毎日1億通以上のクリスマスカードを処理するようになるだろうと予想していました。

欧米では伝統的なクリスマスの食べ物もあります。例えば、ミンスパイ（レーズンなどが入っているパイ）、クリスマスプディング、クリスマスケーキが作られています。

25日の昼にプレゼントを開けた後、クリスマスディナーを食べます。クリスマスディナーは、伝統的な七面鳥の丸焼き、ローズジャガイモ、野菜などですが、その後にクリスマスプディングを食べます。クリスマスケーキは、午後に食べます。

たぶん、この理由でクリスマス時にイギリスに帰りたいと思ったのかもしれませんが！今年私は、クリスマス日に何を食べるか分かりません。何故かと言うと、みんながこの記事を呼んでいる時には、私は東南アジアを旅行しているからです。

来月の広報でその新しい経験について書くの楽しみにしています。

それでは皆様、Merry Christmas and a Happy New Year!

お知らせ掲示板

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

2月は、「相続登記はお済みですか月間」となっています。大分県司法書士会では、下記の期間中相談を行っています。

期 間：2月1日～29日

(※土・日曜日及び祝祭日は、お休み)

相談窓口：各司法書士事務所

相談内容：遺産分割、遺言、相続分などの相続にまつわる問題と登記手続

※期間中の相談は、無料です。

詳しいお問合せ

大分県司法書士会 (電話 097-532-7579)

日曜無料公証法律相談の開催

日田公証役場では、毎月2回日曜日に「無料公証相談」を開催しています。

相談担当：日田公証役場 公証人

申 込：事前に電話予約を行います。

(予約電話番号：0973-24-6751)

相 談 日：1月18日・25日 2月8日・15日
3月7日・14日

場 所：日田公証役場

(日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角)

相談内容：遺言・相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言など

相談時間：午前9時～午後5時(1時間1組)

悪質な「利用した覚えのない請求書」が横行しています！

本年4月以降、有料アダルト番組・出会い系番組等の利用した覚えのない料請求書が送付される『架空請求』『不当請求』が横行しています。

当初は、振込み先(銀行・支店・口座番号・名義人)が明記されていましたが、金融機関が口座を凍結するなどの措置をするようになったため、連絡先の携帯電話番号と担当者名だけが記入された『督促状』『最終通告書』『最終和解通知書』などの名目で、ハガキや封書で送付されるようになってきました。

このような通知が届いても、絶対に連絡をしないで無視をするようアドバイスし、啓発を続けているところですが、10月末で1,800件を超える不当請求にかかる相談が寄せられています。

近頃は、次のような請求書が届いたとの相談が目立っています。

※封書で郵送され、現金書留封筒が同封されている

※県内20代がほとんどで、請求書額は29,500円

※消印はなく『料金別納郵便』となっている

※宛名人は、県外在住又は海外在住者の数名いることから、高校の卒業生・同窓会名簿より送付されている可能性がある

このような、請求書が届いたら支払わず、無視して下さい。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ (電話 097-534-4034)

御寄付お礼

◆社会福祉協議会へ

〈香典返し〉

合 谷 幸 生 様

五〇、〇〇〇円

◆山本公民館へ

〈香典返し〉

合 谷 幸 生 様

三〇、〇〇〇円

慶 弔

◎おめでとうございます

宮 田

高 森 柊 汰 君

(公浩・京子)



※「御寄付お礼」及び「慶弔」に付きましては、十二月二〇日までに受付・確認済の方を掲載しています。

中津江村社会福祉協議会職員募集

中津江村社会福祉協議会では、職員欠員のため職員を募集しています。
地元の方を歓迎いたします。

職 種：介護支援専門員

資 格：社会福祉士、介護福祉士、看護師のいずれかの資格をお持ちの方を優遇します

待 遇：社会福祉協議会諸規定による

申 込 等：希望される方は、履歴書を持参のうえ中津江村社会福祉協議会までおいで下さい。

1月10日まで申込を受け付け（年末年始及び休日を除く）随時面接を行います。

詳しい問合せは、中津江村社会福祉協議会（電話 0973-54-3110）までご連絡下さい。

日田中小企業労働相談所より

日田中小企業労働相談所では、雇用・賃金・解雇・労務管理・職場でのトラブル等、労働関係全般に関するご相談を常時無料で応じています。労働者・使用者問わず、何かお困りなことがございましたらお気軽にご相談下さい。相談内容の秘密は厳守いたします。

また、個人、団体（労働組合等）問わず、労使間のトラブルにおける自主的解決が困難な場合は、当相談所又は大分県地方労働委員会が簡易・迅速・円満に解決するようお手伝いする「あっせん」制度もご紹介します。

相談は来所又は電話で受け付けていますのでお気軽にご相談下さい。

日田中小企業労働相談所

日田市城町 1-1-10（大分県日田総合庁舎 2 F 日田地方振興局労政課内）

労働相談フリーダイヤル 0120-60-1540 又は 0973-23-2673

受付は、月～金曜日の8：30～17：00です。（祝日、年末年始は除く）

たき火による火災防止について

たき火による火災は、一人一人の火の取扱いに対する『ちょっとした不注意』が原因となって発生しています。

たき火を行う時には、次の事項に十分注意して、火災を起こさないようにしましょう。

1 たき火を始める前の注意

- ・周囲に燃えやすいものがない場所で行いましょう！
- ・乾燥注意報等が出ているときや、風の強いときにはやめましょう！
- ・消火器や水の入ったバケツなどを用意し、すぐに消火ができるように準備しましょう！
- ・多量の煙が出ると思われる場合は、事前に消防署へ連絡しましょう！

2 たき火をしている時の注意

- ・火が消えるまでは、その場を離れないようにしましょう！
- ・子どもだけでは絶対にたき火をさせないようにしましょう！
- ・火の粉が飛ばないように少しずつ燃やし、衣類などに着火しないようにしましょう！
また、やけどなどにも十分注意しましょう！

3 たき火が終わった後の注意

- ・再び燃え出さないよう完全に火が消えたことを確認しましょう！

※たき火を行う時は、これらの注意事項を守り、たき火による火災防止に心掛けましょう。

日田消防署 大山出張所【電話 52-2268】

中津江村生活研究グループから朝市のおしらせ

昨年1年間、朝市をご利用下さいましてありがとうございました。

今年1月・2月は、朝市をお休みさせていただき3月1日（月）より朝市を行います。

お間違えのないようお気をつけて下さい。今年もどうぞ朝市を宜しく願ひ致します。

中津江村生活研究グループ一同

第26回 新春走ろう歩こう会開催

「健康体力づくりの基本は、走ること歩くこと」をテーマに昭和53年から始まった「新春走ろう歩こう会」は、今回で26回を迎えます。

無理をせず自分のペースで、走ったり歩いたりすることは、人生と相通じるものがあるのではないのでしょうか。人生もレースも自分なりのペースを掴みましょう！

コースは、川辺～栃原間にミニマラソンコース(4.2195km)です。

まずは、参加することに意義があります。みなさん奮ってご参加下さい。

開催日時：平成16年1月10日(土)

【悪天候の場合は12日(月)に延期します。】

受付開始：午前9時より スタート：午前10時

参加料：参加者1人あたり200円

受付申込：大会当日、受付で参加申込をおこなってください。

会場：中津江小学校 集合

コース：川辺～栃原間ミニマラソンコース(4.2195km)

協議方法：タイム宣言レース スタート前に自分の予想時間を宣言し、ゴールした時の時間が予想時間に最も近い方が上位となります。走っても歩いても結構です。

※制限時間はスタートして60分以内です。

なお、詳しい内容は、先日回覧しましたチラシをご覧ください。

問合せ先：中津江村教育委員会(TEL54-3722)まで



坂本村長シュバリ工勲章受賞記念祝賀会及び中津江村新年互例会のご案内

下記の日程において「坂本村長シュバリ工勲章受賞記念祝賀会」及び「中津江村新年互例会」をとり行いますので、多数の方々のご参加をお待ちしております。

開催日時：平成16年1月11日(日) 午前11時～

会場：鯛生金山レストハウス 新館

会費：500円(当日会場にてお願い致します。)

送迎：臨時バスが梁瀬を午前10時、地藏元を午前10時30分に出発いたしますのでご利用下さい。

地底博物館「鯛生金山」の休館について

坑内保安点検のため、下記の期間休館とさせていただきます。

休館期間：平成16年2月2～6日まで

※職員は、出勤いたしますので電話対応のみおこないます。

鯛生金山観光管理事務所

編集後記

十二月には、中津江村でも雪が積もり、ようやく冬本番といった感じになってきました。皆さん、冬の対策は大丈夫でしょうか？

この時期になると、車のタイヤをスツットレスに交換したり、チェーンを用意したり、夜間の水道凍結防止などの対策行っているみたいですね。まだまだと思っても、急にできないものもあるので余裕をもって準備・用意しましょう。

さて役場の年末年始は、例年より少し長めの休みなのですが、自分の仕事始めは、一月二日に行われる成人式の取材となりそうです。

さっそく、今年成人式を迎えるみなさんの名簿を見せてもらったところ、自分が以前住民課に在席していた頃に、なかつえ保育園の園児だった方の名前を見つけました。

役場に入りたての頃、自分が保育園でお世話になった先生と同じ担当係となった時に「教え子と同じ仕事をするとおは思わなかった。もうそんな年齢に」と話されたことがあり、まさに自分も「あの時の子供達が成人式かあ」と同じ感覚がよみがえり、役場に勤めてから、十数年経ったことを実感しました。

あまり自分自身は、年齢を気にするほうではないのですが、少しだけ(？)自分が年をとったことに気がきました。